

○委員長（鈴木たけし君） 次に、錦織委員。

○委員（錦織淳二君） 国民健康保険料について質問させていただきます。

平成24年度当初予算額で国民健康保険料の歳入額が71億7,502万8,000円となっていますが、私は平成22年度決算特別委員会で質問させていただいた際に、歳入予定額は95億1,266万6,260円でしたが、未納額が30億714万7,497円あり、結局、滞納額が31億円近くあったということです。実際の歳入額は65億511万8,763円で、実に保険料の31.6%が滞納されておりました。また、未収額、滞納額です、だけではなく、その他法定減額である7割、5割、2割の減額分が5億1,378万2,627円と一般減額免除の302万6,350円があり、未収額のうち不納欠損分の7億3,359万9,140円のほか、法定減額区分負担分1億5,495万5,509円と、一般減額免除の計1億5,798万1,859円も一般会計から繰り入れられていました。

つきまして、今年度よりさらに納付率が悪くなり、滞納額も多くなると想像できますが、平成24年度の予算額はどのような計算方法で算出されていますでしょうか、お答え願います。

○国保年金課長（神田市郎君） 国民健康保険の保険料は、想定医療費総見込額から国民健康保険法に基づく国と区負担分を差し引いた残額、すなわち必要額のおよそ半分を被保険者数で割った数値をベースにしております。保険料率については、23区の統一基準である平成24年度特別区国民健康保険事業の調整に関する共通基準により、医療分、後期高齢者支援金分の保険料率が決定され、介護納付金分も賦課総額から各区が被保険者数等で割り返して算出する仕組みになっております。予算額としては、実際の納付状況を踏まえた数字を計上しております。

法定減額分に対する一般財源の充当、平成22年度決算では1億5,495万5,509円は、国民健康保険法に定められたものであり、自治体が負担することとされているものです。

未収額についてですが、平成22年度決算ベースで見ますと、一般財源を投入するのは未収額のうち不納欠損分にあたる7億3,359万9,140円でございます。残りの額は繰り越して翌年度の滞納繰越分として計算されます。

被保険者の皆さんから全額納付をお願いするために、毎年6月の保険料確定のご案内の後、納付がおくれている方には納期ごとに個別にご連絡し、納付を促進しております。年度を超えて納付が間に合わなかった方には、直接訪問するなど、一層の徴収の努力をしております。残念ながら、大変厳しい経済状況のもと、お支払いが滞る世帯も多く、収納率が芳しくない結果となっておりますが、少しでも滞納額を減らすよう努力してまいります。

収納率の23区での順位は、現年分と滞納繰越分の合計で見ますと、平成21年度が64.90%で18位、平成22年度は63.67%でワンランクアップの17位となっております。

○委員（錦織淳二君） ありがとうございました。

滞納保険料の徴収に努力していただけるのは大変よいことですが、それより予算額の算出方法

が今のご説明では少しわかりにくかったです。このことは私が一番お聞きしたかったのですが、要するに予算として計上する保険料は最初から15%ぐらいの保険料が徴収できないものとして、一般会計から補てんすることを前提に算出されている予算額になっているのではないのでしょうか。もちろん、やむにやまれぬ事情で支払いができなくなる保険料の補てんは仕方のないことですが、悪質な滞納保険料分はその中に入れるべきではありません。最初から徴収をあきらめている保険料が15%もある上に、毎年その分を差し引いた保険料すら徴収できておらず、滞納額はどんどん増えていくことに危機感のなさを感じざるを得ません。これでは国民健康保険制度の存続自体が危うくなってしまうではありませんか。答えづらいかと思いますが、答弁は結構でございます。

ところで、滞納保険料の中には長引く景気低迷による失業や病気、災害等で払えなくなっている方も多いかと思いますが、その方々に対して免除、減免制度があることを、どのような方法で周知されていますでしょうか。また、世帯主である親が国民健康保険料を滞納しているために、子どもが医療費の全額負担が必要な無保険状態になっているという大きな問題もあります。払えなくて困っている方々の相談をどのように受けていらっしゃいますでしょうか。ご答弁願います。

○国保年金課長（神田市郎君） まず、保険料の減免制度の周知についてでございますが、毎年6月に、その年度の保険料額通知をさせていただく際に、港区の国保の冊子や国保だよりのチラシ及び国民健康保険料のお知らせなどにより、加入者全世帯に送付して周知しております。

また、港区への転入者や他の保険からの加入者などにも、各総合支所の窓口でのご案内や、随時保険料額を知らせる際に、港区国民健康保険料納入通知書とともに、港区の国保など冊子を同封いたしまして周知しております。また、広報みなとやホームページにも掲載しております。

次に、保険料を払えなくて困っている方々の相談につきましてですが、区は保険料の未納のある世帯に対しては督促状や催告書の送付、電話催告や徴収調査員による訪問徴収の際に、保険料の納付が困難との申し出があれば分割納付、保険料の減額相談など、きめ細かな対応を行っております。また、各総合支所や国保年金課においてもご相談を受けるとともに、港区の国保や国保だよりの冊子類においても、区民への周知に努めております。

なお、区では平成22年4月から子どもが安心して医療を受けられるように18歳以下の子どもがいる世帯に対して、一時的に窓口での医療費の全額負担が必要となる資格証明書の発行はしていません。

○委員（錦織淳二君） ありがとうございます。

日本には昔から恥の文化がありまして、相談しづらい方も多いかと思います。今後ともそういった周知を徹底してください。相談してきた方には、ぜひ親切に乗ってあげてください。

さて、31億円近い滞納保険料の収納問題についてですが、平成22年度の差し押さえ件数は3件

で166万713円、平成23年度上半期の差し押さえは12件で809万9,160円になり、約270万円の相談による自主納付があり、12月には60万円以上の高額滞納者に特化した訪問徴収をし、なかなか支払わない滞納世帯を対象に、年間300件を目標に預金を調査され、預金の差し押さえを進められる旨を聞いておりましたが、その後、収納状況はいかがでございましょうか。

○国保年金課長（神田市郎君） まず、滞納繰越分の収納額といたしましては、平成22年度決算で見ますと5億3,897万3,562円となっております。今年度におきましても、日常の業務として滞納分のお支払いを被保険者の皆様に要請しているところでございます。

平成23年12月から平成24年1月までの2カ月間、高額滞納者を集中して訪問いたしました。徴収調査員が日常業務に追加した形として実施いたしました。事前の目標といたしましては、収納額1,000万円以上、納付率5%以上を目指して実施いたしました。結果は、対象世帯数257世帯、対象世帯の合計滞納金額2億3,518万円、納付いただいた世帯数は72世帯、納付世帯率28.02%、納付金額1,956万4,234円、納付率8.32%となっております。一定の成果があったと考えております。

また、預金調査につきましては、3月1日現在、年間目標300件に対し577件の金融機関支店調査を実施いたしました。差し押さえは20件実施いたしまして、押さえた中から取り立てによる回収金額としては541万8,579円回収しております。

なお、同一滞納者に対して複数の財産差し押さえを行ったものを含むため、差し押さえの対象者としては18名となっております。

○委員（錦織淳二君） ありがとうございます。相変わらず収納状況が大変悪いようですが、きちんと収納目標を設定し、目標達成のために頑張らない限り、ますます滞納額が増え続け、そのうちに収納できないことが当たり前になってしまうと思います。

私の知人で食べるものを切り詰めてでも国民の義務として毎月保険料を支払っている方もいらっしゃいますし、払える余裕が十分あるのに一切払わずに無視されている方もいらっしゃいます。いずれにしても、フェアではありませんし、フェアでない制度はいずれ崩壊していく運命にあるのではないのでしょうか。払える方、払えない方の見分けが大変難しいかもしれませんが、せめて生活に困っていない可能性が高い高額滞納者からだけでも、しっかりとした収納目標を立てて確実に収納していかない限り、そのうちに国民健康保険事業そのものが成り立たなくなってしまう。催促をしても支払わない高額滞納者は名前を公表するとか、資産差し押さえをしていることを新聞、テレビ等で積極的に報道していくようなことをすれば収納率が上がるのではないのでしょうか。今後の収納目標、収納対策の具体的な方法について、お聞かせください。

○国保年金課長（神田市郎君） 平成24年度の収納目標につきましては、東京23区における収納率において中位、真ん中辺のランクを占めたいと考えております。

収納方法につきましては、これまでも実施してまいりました督促状や催告書の送付、電話催告や訪問徴収、そして分納相談などを国保年金課長を中心とした新たな組織的な進行管理を導入しまして、具体的な目標、数値の達成の実現に努めてまいります。

現時点での平成24年度の具体的な目標数値は次のとおりとなります。1つ目は、職員によるきめ細かな相談をさらに進め、分納相談3,500件、対平成23年度目標1,000件増を目指してまいります。2つ目は、徴収調査員の1人あたりの訪問世帯数を100軒増やして850軒とし、少数でも効率的な訪問勧奨、訪問徴収が可能となる体制をつくってまいります。3つ目は、委託事業者による現年度分保険料未納者への電話催告を、架電の回数を1回架電から3回架電に増やし、未納者への接触率を高めることにより、強く納付を促してまいります。4つ目は、委託事業者による現年度分保険料の訪問徴収を新たに実施し、保険料の確保に努めてまいります。そのほか、滞納整理の専門家の力をかりるなども1つの方法と考えております。なお、現時点では高額滞納者の氏名の公表等は考えておりませんが、納付能力があるにもかかわらず滞納している者を放置しないよう、差し押さえについては今後も積極的に実施してまいります。

○委員（錦織淳二君） ありがとうございました。電話催告や訪問徴収の回数を単に増やすだけではなく、そのやり方を厳しくして、確実に収納できるようにしてください。

また、本当に困っていることがわかれば親身になって、本当に相談に乗ってあげてください。

さて、今まで外国人の滞納者を追いかけるのは大変難しかったと思いますが、外国人登録法が廃止され、4月9日から外国人の方も日本人と同様に住民登録ができるようになるので、少しは外国人滞納者に対する収納もできるのではないかと考えております。つきましては、外国人滞納者に対してどのような収納対策をとられているのか、お聞かせください。

○国保年金課長（神田市郎君） 区は、今までも港区に外国人登録をし、国民健康保険に加入した外国人世帯に対しては英文による各種文書の送付、周知、窓口における英語での対応、英語での電話催告、分納相談など、日本人と同じ収納対策を実施してまいりました。来年度、新たに住民登録をされ、国民健康保険に加入された世帯に対しても、今年度と同様に収納対策を実施してまいります。

さらに、来年度から、移動が多く、人口も比較的多い中国語系世帯に対して、委託事業者による中国語専門の担当者を新たに配置し、中国語による文書配布、通知、中国語による窓口対応を行うとともに、保険料の未納のある世帯に対しては中国語による電話催告や分納相談など、きめ細かな対応を行うことにより、収納率の向上を図ってまいります。

○委員（錦織淳二君） ありがとうございました。

外国人の滞納保険料収納に関しては、いち早く背番号制にして、最悪でも出国の際にイミグレーションで押さえない限り難しいかもしれませんが。ところで、中国語対応に力を入れていくよう

なのですが、中国語系世帯は特に滞納率が高いのでしょうか。

○国保年金課長（神田市郎君） 外国人の中で、港区においては外国人登録の人口が比較的多く、日本語の理解が難しい方が多いと思われますので、対応に力を入れることといたしました。滞納が特に多いからということではございません。

○委員（錦織淳二君） ありがとうございます。

大変お答えづらい質問をさせていただいたようですけれども、ご担当の方からは中国語系世帯の滞納率が高くなっているとお聞きしていますし、今後ますます中国語系の方々の人口が増えてくるかと思います。港区は元麻布に中国大使館があるので、中華人民共和国に対してその旨の申し入れ等はできないもののでしょうか。

○国保年金課長（神田市郎君） 中国の方の国民健康保険料における滞納額、滞納率を正確に把握はし切れておりませんので、中国大使館への抗議は考えておりません。何とぞご理解のほど、よろしくお願いいたします。

○委員（錦織淳二君） ありがとうございます。

日本人であろうが、外国人であろうが、滞納したあげく、支払わずに逃げてしまえば犯罪です。今後ますますグローバル化する社会では大問題になってしまいます。テレビ等でよくごらんになるかと思いますが、中国、韓国であろうが、米国であろうが、外国では日本人が他国に迷惑をかけるようなことをすれば、すぐに日本大使館に抗議集団がやってくることになります。港区としても、どこの国であろうが毅然とした態度で収納業務を行っていただきたいと思います。

いずれにいたしましても、滞納額が31億円もあるということは大変ゆゆしき問題で、例えばばこ税の歳入額でいえば、港区が23区内で断トツ1位で51億円なのですが、その60%以上が国民健康保険の滞納額で消えてしまうことになります。また、31億円の経費を削減するとなると大変ですし、31億円もあればさまざまな事業ができます。ますます滞納額が増え続ける中で、このような回収のやり方では、今後税収が大きく落ち込む中で、財政を圧迫し続けることになります。生活に困って払えない滞納者と払えるのに払わない悪質滞納者との見きわめが非常に難しいかもしれませんが、今後とも失業、病気、災害等で生活に困っている方に対しては、きちんと減額とか免除のご案内をしていただき、悪質な滞納者からは徹底的に徴収して、一生懸命支払っている方が決して損をされないようなフェアな制度にいただき、国民健康保険制度をしっかりと守ってください。

以上、要求です。終わります。

○委員長（鈴木たけし君） 錦織委員の発言は終わりました。